

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

大城節子議員の質疑



### 児童養護施設等の児童の支援について

様々な理由により家庭で適切な養育を受けることができない子どもたちのため、社会が責任をもって養育していく必要があります。具体的には、乳児院や児童養護施設等に入所あるいは里親等に養育されている子どもたちを社会的に養護する基本的施策についてお伺いします。

#### 【執行部の答弁】

本県には、乳児院、児童養護施設、里親養育、ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設等に分類され、計 70 施設に 2,037 人の児童が養護されている。

児童の状況に応じた支援の充実を目指し、専門的職員の配置を強化したい。

また、経済的支援では就職や進学に必要な経費の一部を負担することで、自立支援の充実を図る。さらに、孤立を防ぐために施設退所後の居場所づくりのアフターケア事業を実施する。

児童の中学・高校卒業後の進路では、進学率と就職率とも県内全ての一般児童とほとんど変わらないが、大学進学率はかなり低い数値となっている。国・県の制度の経済的支援や自立支援資金等の進学給付金の周知を関係機関へ徹底していく。